

**感染症法に基づく医療措置協定にかかる事前調査への協力について（依頼）
～大阪府行政オンラインシステムより回答（7/14午後6時まで）～**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供いたします。

同通知は、府内医療機関宛に標記調査（WEB）を実施する旨、知らせるものです。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次の感染症危機に備えるため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年12月に公布されました。

都道府県は、平時に新興感染症の対応を行う医療機関と協議を行い、感染症対応に係る医療措置協定（病床確保、発熱外来、自宅療養者等に対する医療の提供、後方支援、人材派遣）を締結すること、併せてPPEの備蓄の推奨が新たに規定されたことから、医療措置協定の医療機関との円滑な協議・締結に資するため、標記調査が実施されます。

対象となる医療機関（内科、小児科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科、呼吸器科を標榜する診療所等／約5,500機関）には、大阪府よりメールが直送（一部郵送）されます。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●大阪府行政オンラインシステム【事業者向けページ】

（検索エンジンで「大阪府 行政オンラインシステム」でもアプローチ可能です）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

**●健康医療部問合せ先（9：00～18：00（コールセンターを除く））**

- 1 大阪府行政オンラインシステムの操作及び事前調査に関すること（以下項目の内容以外）

大阪府コールセンター電話：06-7178-3567

（土曜日・日曜日・祝日含む8:00～21:00）

- 2 協定締結に関すること及び个人防护具の備蓄に関すること

保健医療室感染症対策企画課計画調整グループ

電話：06-4397-3612 E-mail: kansentyosa@gbox.pref.osaka.lg.jp

- 3 病床確保に関すること（有床診療所のみ）

保健医療室保健医療企画課計画推進グループ

電話：06-6944-6028 E-mail: coronataisaku19@gbox.pref.osaka.lg.jp

- 4 発熱外来に関すること

保健医療室感染症対策企画課検査グループ

電話：06-4397-3204 E-mail: kansenshotaisaku-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

- 5 自宅療養者等に対する医療の提供に関すること

保健医療室感染症対策支援課入院療養支援グループ

電話：06-4397-3239 E-mail: kansenshotaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp